

第59号

発行編集
須坂市農業委員会
〒382-8511
須坂市大字須坂1528-1

すざか 農業委員会だより



手打ちソバの味は格別

20アールの遊休荒廃農地を解消

福島町では農地のところどころで、荒廃農地が目立ち、周辺の耕作者は雑草や野鼠等で苦慮しています。

このような中、昨年の農業委員選挙の折「荒廃農地にソバを蒔いてはどうか」と声があがりました。早速、当地でソバ栽培に取組んでおられる方に相談にのっていただき「収穫がメインではなく、雑草退治であるので、うね幅は乗用トラクターより広く取った方が管理は楽」と指導していただきました。そして、うね幅を2メートルにして準備を開始しました。種蒔きの通知を送付したところ、盆前の早朝に約10名の仲間が集まりました。

当初1か所の予定でしたが、さらにもう1か所を選定して、以後、和気あいあいの中で、2回の草とりを行い、9月に開花、10月末に収穫となりました。

◎脱穀には足踏み脱穀機と

トウミを使用

収穫日には、足踏み脱穀機で脱穀を行い、トウミで振るいましたが、葉がしっかり付いていたため、再度天日干しをした後、トウミで振るい、実を採りました。

◎収穫祭は手打ちソバで

ソバは採れましたが、ソバ打ちができないため、地元の女性2名にご指導をいただき、11月下旬にソバ打ち講習会を兼ねた「収穫祭」を行いました。全員が何とかソバを打つことができました。「味は格別」と大好評でした。今では会員も増え、赤ソバも蒔きたいと思っています。これを契機に仲間づくりや地域づくりを進め、荒廃農地解消の一助になればと思っています。

(福島町ソバの会発)



- 20アールの遊休荒廃農地解消
- 夢をつなぐ・小豆焼き占い
- 標準労賃・標準小作料一覧表
- 家族経営協定合同調印式
- 市民農業大学校閉校式
- 農地の貸借は10アールから可能です
- 農地バンクをご利用ください
- 農地転用には許可・届出が必要です

豊作願って

小豆焼き占い

今年1月21日須坂市小河原町公会堂において、当町農家



組合司祭の小豆焼き占いが行われました。Ⅱ写真

この祭りは、毎年の豊作を願うもので、墨で顔にヒゲを書いた豊洲小学校6年生の2名が神様となります。広間の囲炉裏で赤く燃えた炭の上に、金物のお皿を乗せ、長いキセルで小豆を2粒いれます。

作物別に、出来がよければ「お回りなされ」、悪ければ「お回りなさるな」と言いながら、小豆の転がり具合により占いました。

(農業委員 村上和夫 発)

夢をつなぐ

上八町 鈴木 愛子

結婚して早や10年の歳月が流れました。何もわからないまま果樹農家に嫁いだため、すべてが初めての体験でした。

2人の子どもにも恵まれ、下の子が保育園を卒園するまではお手伝いぐらいの事しかできませんでした。

昨年からは少しずつですが果物作りに携わるようになり、改めて農業の大変さがわかってきたところです。

リングの摘花、摘果やブドウの房切り、摘粒、袋かけなど一連の作業をおし、一つ一つの作業がとても大切な事だと知りました。リングの摘

花で思った以上に切り落としが必要な事、ブドウの摘粒作業で粒を抜きすぎて、房にならなかった事などありました。それでも、家族の支えがあり、ここまでできるようになりました。

これから様々な壁に当たりますが、周りの方々と楽しく取組んでいければと思います。

夢は希望を繋ぐこと

学生時代の農業体験で、初めての農作業に、驚きと充実感を味わい、農業への魅力を感じました。



…地域から市政へ…

井上地域の鳥獣被害

夏の寝苦しい夜、イノシシが井上町の用水路で一抱えもある石を川の中へひっくり返し、川を堰き止め水浴びをしたようです。Ⅱ写真 畑を耕し、虫を食べることは、見慣れた光景ですが土木工事をするイノシシは、400年来の歴史の中【慶長19年(一六一四年)旗

本、小笠原忠知が井上の地に入った頃】で初めての出来事でした。

自家菜園から始まる小規模農家や兼業農家だった人が、退職を期に、規模を拡大させることは、第2の人生を充実させるとともに、荒廃農地解消にもつながると思います。

しかし、やる気をもって就農した時、出鼻をくじかれるのが鳥獣被害です。

井上地区では、6年程前から、6班に分け電柵やトタン柵を張り巡らしていますが、柵を飛び越え侵入してきます。

春先にリングの新芽を食べるカモシカ、夏にハウスブドウ、トウモロコシ、イチジクを食べるハクビシン、また、イノシシやサルは日常茶飯事で、「誰のために作っているのかわからない」という切実な思いが届けられています。

(回答)

井上地域のみならず高甫、東、日滝地区等でも有害鳥獣の被害が目立ち、関係地区の皆さんを悩ませています。

国や県の補助事業を活用したり、猟友会の皆様に檻やワナ、銃による駆除を行っていただいたり、東地区では、モンキードックによる猿の追い



払いを実施しています。

しかし、完全に被害を撲滅するまでには至っていません。

絶対的な決め手が見出せない部分もありますが、考えられる対策を講じてまいります。

また、遊休荒廃農地解消についても、農地バンクの実施、農地の賃貸借の下限面積の緩和、利用集積による農地の集約化の促進、市民農業大学の開校など、大切な農地を荒らすことなく、有効利用するよう努めています。

遊休荒廃農地解消には、担い手の育成や農産物の高品質化、安定した農業経営の確保も関係しますので、一市町村レベルでは解決できない課題です。今後有害鳥獣対策とあわせ、遊休荒廃農地解消に向け努力していきます。

(農林課)

農作業標準労賃・機械作業標準料金

1 農作業標準労賃

平成21年 4 月 1 日

	作 業 名	標 準 労 賃		備 考 (技術の優劣を考慮する)
		単 位	金 額	
稲 作 作 業	田 植 作 業	1 時間	850 円	植付準備作業、消毒作業含む
	一 般 作 業	〃	750 円	
畑 作 ・ 花 き	一 般 作 業	〃	750 円	
果 樹 作 業	剪 定 作 業	〃	1, 570 円	接木作業含む
	袋 か け 作 業	〃	750 円	
	技 術 作 業	〃	1, 500 円	棚建て
	一 般 作 業	〃	750 円	摘果（花）、房切り、摘粒作業 収穫荷造作業を含む
酪 農	サ イ ロ 詰 め 作 業	〃	850 円	
	搾 乳 作 業	〃	1, 300 円	
き の こ	一 般 作 業	〃	700 円	

2 機械作業標準料金（注）機械のみ借りた場合は下記の 7 割程度

機 械 名	作 業 名	利 用 料 金		備 考
		単 位	金 額	
機 械 作 業	水 田 耕 起	10 a	A 7, 600 円	作業容易なところ 15 cm 耕起標準
			B 7, 800 円	作業容易でないところ
	畑 耕 起	〃	7, 500 円	礫混入畑、耕地の不整形、小面積及び果樹園の場合は別に考慮する
	水 田 代 か き	〃	9, 000 円	ガーデン作業の場合は 10% 増し
	田 植 作 業	〃	9, 900 円	植付のみ
	稲刈結束作業（バインダー）	〃	10, 500 円	結束ヒモは別に加算する
	脱穀作業（ハーベスター）	〃	10, 500 円	乾燥のよいもの
	籾自動乾燥機	〃	2, 600 円	
	S S 防除	〃	3, 900 円	1 回、作業容易なところ
	コンバイン	〃	25, 000 円	4 条刈り、結束ヒモ代含む
	草刈作業	〃	4, 000 円	乗用草刈機による作業

3 その他 機械利用料金等（注）下記機械作業の消費税は内税としました

バックホー		1 時間	5, 000 円	運搬料別	運転手付 燃料費も含む
大型機械オペレーター労賃		〃	1, 500 円	S S の運転も対象	
薪割機		1 日	5, 100 円	燃料費を含まない	

標準小作料一覧表

（単位 10 アール）

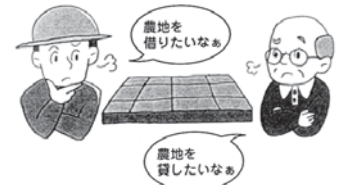
農 地 区 分		標準小作料	備 考	
水 稻 (田)	上	12, 000 円	平均収量(籾)	590 kg
	中	10, 000 円	〃	510 kg
	下	6, 000 円	〃	460 kg
樹 園 地	リンゴ	上	平均収量	2, 900 kg
		中	〃	2, 500 kg
		下	〃	2, 100 kg
	ブ ド ウ		〃	1, 400 kg
	桃		〃	2, 200 kg
	梨		〃	3, 000 kg
普 通 畑 (畑)	上	5, 000 円		
	下	3, 000 円		

(注)
※標準小作料は目安であり、実際の小作料は貸手と借手の双方が話し合いによって決めることになっています。
※樹園地は貸主がリンゴ 8 年生、ブドウ 5 年生、桃 6 年生、梨 7 年生以上を植栽してある場合で、それ以外は普通畑とする。
※防霜ファン組合費、灌水組合費、土地改良費は含まれていません。
※平成21年 4 月 1 日から適用

● 農業委員はこんな仕事をしています ●

1. 地域農業振興の推進

- ◎ 農家の世話役として相談に応じています。
- ◎ 農地を売りたい、貸したい、買いたい、借りたい農家との間に入り調整・あっせんをしています。
- ◎ 遊休荒廃農地解消に向け地域とともに活動しています。



2. 農地行政を担う行政委員会

- ◎ 農地の売買、転用、賃借など農地法に基づく許認可について、農業者の代表として公正に審査しています。
- ◎ 違反（無断）転用や産業廃棄物の不法投棄などに対する監視活動（農地パトロール）をしています。



3. 農業者の公的代表組織

- ◎ 農業者、地域が直面している問題・課題を農政に反映させるため市長に建議をします。
- ◎ 農業、農政に関する情報や地域での活動などの情報を提供しています。



昨年12月26日農業者年金の講習会を議会第4委員会室で農業委員を対象に行いました。

写真 講師には長野県農業会議担い手・経営・年金部次長の森住浩光さんをお招きしました。講習では「農業者年金は国民年金の上乗せ年金として、農業者だけが加入でき、老後の生活の安定を目的とする公的年金です。この年金は任意加入であり、知らなければ加入できずに老後を迎えてしまいます。農業者の皆様はこの年金を知っていただき、ぜひ加入を勧めてください」と説明がありました。

農業者年金は
安心できる
公的年金です

農業者年金に加入するには

1 農業者であれば広く加入できます

- ①国民年金の第1号被保険者
 - ②年間60日以上農業に従事している方
 - ③60歳未満の方
- 自分名義の農地を持っていない農業者や配偶者、後継者などの家族農業従事者も加入できます。



2 保険料は自分で選べます

保険料は加入者自らが月額2万円から6万7千円までの間で、千円単位で自由に選択でき、いつでも見直しができます。

3 80歳までの保証が付いた終身年金です

年金は生涯支給されます。仮に80歳前に亡くなられた場合でも、死亡した翌月から80歳までに受け取れるはずだった農業者老齢年金の現在価値に相当する額が死亡一時金として遺族に支給されます。

4 税制面の優遇措置があります

支払った保険料は、その全額（一人当たり最大80万4千円）が納税申告する際に社会保険料控除の対象になり所得税、住民税が節税となります。

年をとってもいたわり合って

家族経営協定合同調印式

農業経営を担っている世帯員相互間のルールを文章にして、家族の役割や責任を明確に取り決める家族経営協定の合同調印式が、3月3日のひな祭りに、高山村公民館で開催され、見直しを含め14組が協定を結ばれました。Ⅱ写真

交流会では、協定締結者から「文書により取り決めをする、女房の役割の大切さを再認識することができた。これを機に年をとってもお互いに、いたわり合っていきたい」と話がありました。

家族経営協定締結後の生活



仲間づくりは財産

今年で3年目になった須坂市民農業大学の閉校式が3月14日須坂市消防本部で開催され、西澤和平大学校長（須坂園芸高校校長）から平成20年度の受講者32名に修了証が授与されました。Ⅱ写真

受講生は5月から野菜の播種から収穫、農園管理のほか田植、ブドウの摘粒などを学びました。受講生を代表して小山勝彦さんより「野菜づくりの機会を与えていただき感

市民農業大学校閉校式

謝します。農業に縁がなかったが、この学校で多くのことを得ることができました。そして、仲間づくりができたことを財産として、卒業後も農業に励んでいきます」とあいさつがありました。

この日は、最後の公開講座も行われ、受講生、農業委員など約60名が参加しました。講師には「NPO法人微生物による環境浄化の有機農業を広める会」理事長の太田保夫

農業委員会活動記録

(平成20年4月)

平成21年3月

4月8～10日	農業委員会研修視察
4月22日	建議書策定検討委員会
4月24日	須高農協合併20周年記念式典
4月28日	農業サポーターセンター役員会総会
4月30日	4月定例会・協議会
5月10日	市民農業大学校閉校式
5月17日	市民農業大学校野菜学部
5月20日	県19市農業委員会協議会
5月21日	市長へ建議書提出
5月22日	農業者年金協議会総会
5月29日	5月定例会・協議会
5月29日	農業委員会臨時協議会

さんをお招きし「安心・安全な野菜作り」と題した講義が行われました。



5月30日	全国農業委員会会長大会	10月30日	10月定例会・協議会
6月4日	県女性農業委員会総会	11月1日	市民農業大学校野菜学部
6月7日	市民農業大学校野菜学部	11月6日	第54回長野県農業委員会
6月12日	部長ブロック長会議	11月15日	大会
6月21日	市民農業大学校野菜学部	11月20日	市民農業大学校野菜学部
6月26日	6月定例会・協議会	11月20日	須高地区農業委員会協議
6月27日	ふれあい楽農クラブ懇親会	11月22日	会視察研修
6月29日	農業委員会委員一般選挙	11月28日	市民農業大学校公開講座
7月5日	告示	12月2日	収穫祭
7月6日	市民農業大学校野菜学部	12月2日	11月定例会・協議会
7月6日	農業委員会委員一般選挙	12月2日	農業者年金加入推進セミ
7月19日	投票日	12月17日	ナー
7月22日	市民農業大学校野菜学部	12月20日	県農村女性フェスティバ
7月22日	農業委員会臨時総会	12月26日	ル
7月28日	新農業委員研修会	12月26日	市民農業大学校公開講座
7月31日	7月定例会・協議会	1月17日	12月定例会・協議会
8月2日	市民農業大学校野菜学部	1月26日	市民農業大学校公開講座
8月8日	J-A須高農政対策協議会	1月27日	長野地域農業青年プロ
8月23日	農業振興策定会議総会	1月30日	ジェクト意見発表大会
8月25日	市民農業大学校野菜学部	2月5日	部長ブロック長会議
8月27日	北信4市農業委員研修会	2月17日	1月定例会・協議会
8月28日	市民農業大学校野菜学部	2月21日	遊休農地解消シンポジウ
8月29日	長野地域農村女性のつどい	2月27日	ム
9月5日	県農業会議定期総会	3月3日	須高地区女性農業委員研
9月5日	8月定例会・協議会	3月12日	修会
9月6日	新任農業委員研修会	3月14日	市民農業大学校公開講座
9月20日	市民農業大学校野菜学部	3月27日	2月定例会・協議会
9月25日	市民農業大学校野菜学部	3月27日	須高地区農業委員会協議
9月30日	北信地区農村女性課題別	3月27日	会総会・全員研修会
9月30日	研修会	3月27日	家族経営協定合同調印式
9月30日	農振除外事前審査	3月27日	県女性農業委員の会研修
10月4日	9月定例会・協議会	3月27日	会
10月18日	市民農業大学校野菜学部	3月27日	市民農業大学校公開講座
10月25～26日	市民農業大学校野菜学部	3月27日	閉校式
10月28日	姉妹都市農産物対面販売（三浦市）	3月27日	標準労賃策定協議会
10月28日	部長ブロック長会議	3月27日	農振除外事前審査
		3月27日	3月定例会・協議会

農地の貸借は 10アールから 可能です

定年退職などにより新たに農業を始めようとする方や担い手の確保対策として、平成18年5月より、農地貸借の下限面積が10アールに改正となり、利用権設定することで貸借が容易になりました。現在では、多くの皆様にご利用いただいております。

【利用権設定とは】

経営規模を拡大したい農業者と高齢や勤めなどで耕作ができない所有者の間で、農地の賃借の権利を設定し、農地の有効利用を図るものです。

農地バンクを ご利用ください

経営規模の拡大や新規就農等で農地を借りたい方は登録してある農地情報を閲覧することが出来ます。また、新たに農地をお貸しできる方の登録も可能ですので情報をお待ちしております。

【農地バンクとは】

高齢化や担い手不足などにより、遊休農地を抱えている農家から情報をいただき、農地を探している方に農地情報を提供するものです

※お問合せは、農業委員会、農林課または農業委員へ

脱粒機をご利用ください

遊休荒廃農地解消活動の支援として農業委員会で脱粒機を用意しました。

この機械は大豆、黒大豆、小豆、ソバの脱粒ができますが、重量が約180kgありますので運搬には特にご注意願います。

お問合せ

農業委員会事務局

TEL 245-11400

(内線3772)



農地転用には許可・届出が必要です

◎ 農地転用とは

農地を住宅、工場等の建物敷地にしたり、駐車場や資材置き場など農地以外の用途に変更することです。



◎ 一時的な農地転用は

一時的な資材置き場や残土などによる埋立て、駐車場、砂利採取場も許可が必要です。

◎ 許可を受けなくて転用した場合は

農地法に違反することになり、工事の中止や原状回復等の命令、罰則が適用される場合があります。

全国農業新聞の購読を

全国の農業情勢だけではなく、地域農業の話題など、家族の皆様でも楽しんでいたいただける情報が掲載されています。

(購読希望者は農業委員または農業委員会事務局までご連絡ください)

○購読料 月600円
○発行 毎週金曜日

編集後記

第59号は市内全世帯配布となります。その理由は、食の安心・安全、自給率、農業後継者不足、遊休荒廃農地の増加、地産地消など、農業の大きな課題となっていますが、この課題を解決していくためには、市民の皆様と連携を取り、協力し合っていかなければなりません。

農家、非農家を問わず、多くの皆様に、大切な情報を提供していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

情報委員会(編集委員)

委員長 篠塚 久義
委員 太田 稔

“ 田子 茂幸
“ 村上 和夫
“ 吉廣